

6 佐々町監査委員公表第5号

財政援助団体等監査の結果について

令和6年12月20日に実施した財政援助団体等監査について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和6年12月26日

佐々町監査委員	野口	末裕
佐々町監査委員	永安	文男

監査結果報告

1. 監査の種別 財政援助団体等監査

2. 監査の対象 ①佐々町スポーツ協会育成補助金
②佐々町スポーツ少年団育成補助金
③佐々町文化協会育成補助金
④佐々町観光協会補助金
⑤佐々町花火実行委員会活動補助金

3. 監査の期間 令和6年12月20日（金曜日）

4. 監査の方法

令和6年度に交付された補助金について、出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、担当課から資料や各種補助金に関する文書等の提示を受け、監査を実施した。

5. 監査の着眼点

- (1) 補助金の交付目的、根拠（規則、要綱等）
- (2) 補助金交付の事務処理状況（額の算定、交付方法、時期、手続き等）
- (3) 補助金交付団体に対する指導管理
- (4) 補助効果の検証状況

6. 監査の結果

聞き取り及び書類審査を実施し、証拠書類等を確認した結果、おおむね適正に処理をされていると認めた。

しかしながら、下記のとおり是正、改善等を要する事項が認められたので、該当した団体についての適切な指導を主務課に求めるとともに、主務課に対するものについては直接是正等を求めた。

7. 指摘事項

①佐々町スポーツ協会育成補助金

要綱に定められている補助金名称から変更があっているが、要綱の改正が行われていないため、早急に改正を行うこと。

④佐々町観光協会補助金

⑤佐々町花火実行委員会活動補助金

要綱に定める補助対象事業と別表との整合がとれていないため、早急に改正を行うこと。

8. その他

②佐々町スポーツ少年団育成補助金

小学生から中学生を対象としたスポーツ少年団（12クラブ）に対して補助金を交付している。（活動費補助等）

補助金増額の声もあがっていることから、今後、補助内容も含めて再度検討されたい。

③佐々町文化協会育成補助金

収支予算書において、負担金（会費）と補助金と一緒に記載されている。佐々町補助金等に関するガイドラインに沿って、補助対象経費に補助金が充てられていることが明確に分かる資料を団体に提示していただくことを検討されたい。

④佐々町観光協会補助金

令和5年度に、松浦鉄道及び西肥バスの乗車券販売が松浦鉄道に委託されている。「佐々町農林商工業振興事業費補助金交付要綱」を根拠に支出され、「地域活性化事業」として補助金の交付が行われているが、令和4年の機構改革で課の再編が行われていることから、今後、実情に合った要綱の整備を検討されたい。

⑤佐々町花火実行委員会活動補助金

佐々町の「夏祭り花火大会」にかかる実行委員会の運営等に対して補助金を交付している。

予算額に対して実績が半額以下であることから、打ち上げ花火の規模や出店（時的なもの含む）等について、町民の声を反映させながら次回開催に向けて再度検討されたい。